

第2回智頭町議会臨時会会議録

平成25年7月16日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第59号 工事請負契約の締結について
- 第 5. 報告第 3号 法人の経営状況について
- 第 6. 報告第 4号 法人の経営状況について
- 第 7. 閉会中の継続調査の申し出について

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第59号 工事請負契約の締結について
- 第 5. 報告第 3号 法人の経営状況について
- 第 6. 報告第 4号 法人の経営状況について
- 第 7. 閉会中の継続調査の申し出について

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 中野 ゆかり	2番 平尾 節世
3番 田中 潔	4番 安住 仁志
5番 岸本 眞一郎	6番 徳永 英太郎
7番 石谷 政輝	8番 中澤 一博
9番 国石 俊	10番 酒本 敏興
11番 谷口 雅人	12番 西川 憲雄

1. 会議に欠席した議員 なし

1. 会議に出席した説明員（17名）

町	長	寺	谷	誠一郎										
副	町	長	金	児 英 夫										
教	育	長	藤	原 孝										
病	院	事	業	管	理	者	安	藤	嘉	美				
総	務	課	長	葉	狩	一	樹							
企	画	課	長	岡	田	光	弘							
税	務	住	民	課	長	西	沖	和	己					
教	育	課	長	長	石	彰	祐							
地	域	整	備	課	長	安	藤	充	憲					
山	村	再	生	課	長	上	月	光	則					
地	籍	調	査	課	長	草	刈	英	人					
福	祉	課	長	岸	本	光	義							
総	務	課	参	事	矢	部	整							
税	務	住	民	課	参	事	兼	水	道	課	長	萩	原	学
福	祉	課	参	事	國	政	昭	子						
会	計	課	長	寺	坂	英	之							
病	院	事	務	次	長	寺	谷	和	幸					

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事	務	局	長	河	村	実	則
書	記	森	本	宝			

開 会 午前11時00分

開 会 あ い さ つ

○議長（西川憲雄） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達して
おりますので、平成25年第2回智頭町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（西川憲雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番 中野ゆかり議員、
2番 平尾節世議員を指名します。

日程第2．会期の決定

○議長（西川憲雄） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定しました。

日程第3．諸般の報告

○議長（西川憲雄） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成25年6月の例月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを配布しておりますのでご了承下さい。

次に、八頭環境施設組合議会臨時会が、去る6月20日に開会され、2件の議案が上程され原案どおり可決されています。なお、議案等につきましては、議会事務局にて閲覧していただきますようお願いいたします。

次に、今臨時会の説明員につきましては、7月11日付けをもって町長並びに教育長に出席の要求をしております。

次に、前定例会以降、議長等の動静については、お手元に配付しておりますので、後ほどご覧頂き、議会活動、また議員活動に資していただければと思っております。

次に、陳情の処理経過及び結果について、智頭町長から報告がありました。お手元に写しを配布しておりますのでご承知ください。

次に、議会報告会における住民要望について、智頭町長から回答がありました。お手元に写しを配布しておりますのでご承知ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第59号及び日程第5．報告第3並びに日程第6一括括上程

○議長（西川憲雄） 日程第4、議案第59号 工事請負契約の締結について、及び日程第5、報告第3号 法人の経営状況についてから日程第6、報告第4号 法人の経営状況についてまでの2報告を一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本日ここに、第2回臨時町議会を招集しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございました。

本臨時議会に提案しました議案の審議をいただくにあたり、その概要を説明します。

まず、議案第59号 工事請負契約の締結につきましては、智頭中学校改築工事に係わる工事請負契約の締結について、地方自治法の規定に基づき本議会の議決を求めるものであります。

次に、報告案件であります、株式会社サングリーン智頭及び因幡街道ふるさと振興財団の平成24年度の経営状況について報告するものです。

以上、本臨時議会に提案しました諸議案の概要を説明しました。詳細については主管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長（西川憲雄） 提案理由の説明は終わりました。

これから、日程第4、議案第59号 工事請負契約の締結について、及び日程第5、報告第3号 法人の経営状況についてから日程第6、報告第4号 法人の経営状況についてまでの2報告の補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により一問一答で行います。なお、発言時間については、会議規則第56条の規定により議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

また、報告案件については質疑の終了を持って報告は終了となりますのでご了承

解下さい。

議案第 59 号 工事請負契約の締結についての補足説明を求めます。

長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 議案第 59 号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。智頭町長。

1、工事の名称。智頭中学校改築工事。2、工事の場所。智頭町大字智頭 688 番地。3、契約の相手方。智頭中学校改築工事大和・懸樋・田中工業特定建設工事共同事業体、代表者 鳥取市天神町 5 番の 2、大和建设株式会社、代表取締役社長 竹中由起夫。4、契約金額。15 億 7,500 万円。5、契約の方法。指名競争入札。

以上です。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありますか。

5 番、岸本議員。

○5 番（岸本眞一郎） 今回、総合評価方式ということでやられたんですが、先程の全協の中で記録を見せていただきましたところ、価格面では 2 位の方が総合評価の提案の部分で上回ったということで 1 位になったということですが、価格面については評価点ですね、評価点というのが分かりやすいんですが、この提案型の評価をどのようになされたのか。以前の中学校の特別委員会の中では、評価の基準は設けていないんだという説明でございました。そういう中で、今回どういう 6 名の審査会の委員の方が審査されて、この 18.3 とか 19.8 というような数字が出たのか、そこら辺についてお聞かせ下さい。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 今回の審査委員でございしますが、審査基準を作るにあたりまして、国及び県等の、そういう精通した、総合的に評価ができる中間の立場の方を審査委員 2 名に入れるということが決まっております。で、その 2 名の方と町の執行部より 4 名ということで、6 人の体制で審査委員会を設け、審査基準を設定いたしました。

今回の評価にあたりまして、安全交通対策、それから環境への配慮、工程管理及び施行体制、こういう部分についてはやはりゼネコン、大手の J V でござ

いますので、満点がついております。4番目の地元建設業者等の活用・保護・育成、それと地元経済の活性化、こういう部分で若干点数の開きが出たということでもあります。若干ということでもありますので、各社とも僅差であったわけですが、これ20点満点ですので、こういうような結果になったわけです。

内容的には先程申しましたように、地域の振興、それから地域の活性化、こういうことが大前提でございますので、色々と、ゼネコンに対する鳥取県東部のJVということでもありますから、やはりその部分で地元の地域に精通した業者がそれなりの情報なり、それから連携なり組織、そういう部分を活用して取り組む、そういう提案が成されたということで、若干ではありますけども、評価点が、JVの方が勝ったということでもあります。

以上です。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 特別委員会の中では、この20点の部分に5項目あって、それらに対して配分あるのかということであれば、いや配分はないんだと、点数にね。で、その中で今回特に4番、5番、地元経済・業者等への育成という部分での判断が、基準がない中でどのようにされたもの、6名の方がね、自分で個々が一人ずつ点数をつけて6で割って出したとかね、どのような形でこういう小数点までなる点数が、どういう方法でなされたのか、そこら辺については、どうですか。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 第1回の審査基準をもって特別委員会の方に報告したところですけども、その時点ではこういう項目につきまして採点しますということをお願いしました。ですけども、点数の配分につきましてはマル秘扱いとさせていただきます。結果的には、これは公表を、いま現在でもホームページの上でもしとるところですけども、安全交通対策については3点、それから環境への配慮についても3点、それから工程管理及び施行体制についても3点。ここが、合計9点になるわけです。地元建設業者等の活用・保護・育成、この部分が合計5点。それから、地元経済の活性化、この部分が合計6点。合計が20点ということで採点をしとります。

それで今回、審査員の平均値によりまして点なんぼという数字が出ました。各者それぞれ20点の持ち点の中で色々と評価をして、それを採点し、集計し

て平均値を出したところが、大和・懸樋・田中工業が19.8、鴻池組が18.3、そういうような配点になったところでございます。

以上です。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 初めて配点が明かされたんですが、これは極秘だということですが、かえって公表して業者に競わせるという方法がより良い提案が出たのではないかと、という気がするんです。極秘のままこういうことがされて、結果として、これも初めに入札に参加した業者にも後発の業者が参加をして今回受注したと。そこも、価格点よりも評価点が上回ってということですね。そこら辺の、業者が評価の配点の基準を知っとればね、もっと何か良い提案があったのではないかなという気がするんですが、そこら辺についてはどうですか。ここを秘密にしたということについてのお考えというか、根拠というか、どういう思惑でこういうような配点を秘密にしたんでしょうか。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 全社の3点ですね、交通安全対策、環境への配慮、工程管理及び施行対策、この部分については各社ともそれぞれその道の精通した業者ですので、ベストというか、こちらの方から評価することに対して最高の点が多分出てくるであろう、それは想定しとりました。それは当然のことですので、その部分は点数を低く設定したところでもあります。それから、地元経済への活性化、それから地元建設業者等の保護・活用・育成、こういう部分については、やはり点数のウェイトを大きくするべきだと、審査基準を作る中でそういう話がございましたので、その点数を多めに設定したところでもあります。

議員の言われるように、これをオープンにしておけば、もっと奇抜な提案が出されたのではないかと、ということだと思いますけども、私どもの方も提案を募集するにあたって、今回の総合評価は地域経済効果を見込むという、そういう提案をして下さいねということで、文書の方にも盛り込んでおります。そういう部分で、智頭町もこういう部分に重きを置いとるんだなあということが、当然業者にも分かるようにした文章を、というところでございます。

以上です。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 事前のそういう文書の中に意図を含ませておいたので、あえて配分点を公表する必要がなかったという、そういう、いま私捉えたんですが。そういう意図を充分汲み取ってくれば、別に公表しなくても良い提案が出るからという、そういう思惑だったということですか。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） そういうことでございます。今回のこの入札にあたりまして、ここの配分につきましては事後公表しますということで、結果的には予定価格に達していない、番外、オーバーする業者については、点数はつけましたけども、これは公表致しませんが、予定価格の範囲内で応札した業者については評価点をオープンしますよ、それから、元々の配分点もオープンしますよということ言っておりますので、ここの部分は十分理解していただけたと思っております。

○議長（西川憲雄） 最後になります。

（発言する者あり）

○議長（西川憲雄） いや、1問なので。

同じ質問ですか。

（「はい」という声あり）

○議長（西川憲雄） 同じ質問だったら、岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 当然、結果については2位の業者方にも評価の中身とか、そんなものも知らせている、ということですか。どうですか。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 平均点を出したところを、今度は、一般の入札のように審査委員長の名をもって封をいたしました。それを今度は金額の開札の開場に持ち込んで、金額の開札で点数をつけていくわけですけど、それと同じ開場で同時にドッキングをさして、合計点で総合点を出した。そういうようなやり方しております。

○議長（西川憲雄） 岸本議員の質問をこれで終わらして、石谷議員。

○7番（石谷政輝） 議会が言った要望を大変良く聞いて、審査の方は良くやっとなるあ思います。それも、先程少し疑問点はあったんですけど、全協の中で聞いて納得して聞きましたし、とてもよい回答が返ったと思っておりますので、私は、ちゃんと・・・いるように感じております。

以上であります。

○議長（西川憲雄）　　ここは質問の場ですので、個人の意見はあまり述べないようにはしていただいて。

その他ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄）　　ないようですので、これで質疑なしと認めます。

日程第5、報告第3号　法人の経営状況についての補足説明を求めます。

上月山村再生課長。

○山村再生課長（上月光則）　　それでは、サングリーン智頭の経営状況について説明させていただきます。

お手元の資料、3ページ目をご覧ください。平成24年度の経営状況でございます。1番、造林事業収入1,690万4,311円ということで、昨年と比べ約905万円の減になっております。2番、林産事業収入1,385万2,111円。次のページめくっていただきまして、4ページ目、こちらは林産事業に続くものがございますけども、(2)でございます、こちらのほうが156万2,047円。合わせまして1,541万4,158円ということで、昨年と比べまして約138万円の減でございます。続きまして、林産品売上造林事業でございます。こちらの方は520万981円。昨年と比べまして約412万円の減でございます。続きまして、林産品の売り上げ、950万3,344円。前年度と比べまして約666万の増でございます。その他の事業、合計460万594円でございます。昨年と比べまして2,343万円ほどの減になっております。総合計です、5,162万3,388円ということで、昨年と比べまして3,131万円ほどの減でございます。

続きまして、5ページ目の貸借対照表でございます。資産の部、流動資産、預金2,781万8,041円、未収金が450万2,770円、前払金が184万9,895円、仮払金が44万4,700円、長期前払金が5万2,280円。流動資産計ということで3,466万7,686円。続きまして、固定資産でございます。機械装置752万3,741円、車両運搬具135万4,005円、出資金15万円ということで、固定資産合計902万7,746円でございます。資産合計は4,369万5,432円です。続きまして負債の部でございます。流動負債、預り金が309万2,302円、未払金が301万353円、未払法

人税等8万7,500円、流動負債計619万155円です。固定負債は退職給与引当金で1,260万。負債合計で1,879万155円でございます。資本の部、資本金1,985万円、剰余金1万8,846円、前期繰越利益剰余金153万6,431円、積立金350万円で資本合計2,490万5,277円でございます。負債及び資本の合計は4,369万5,432円です。

めくっていただきまして、6ページでございます。損益計算書でございます。平成24年4月1日から平成25年3月31日までの…でございます。営業総損益、収益が5,162万3,388円、費用が3,272万6,023円で、営業総利益が1,889万7,365円。一般管理費。給料手当等費用がございまして、一般管理費合計1,845万9,916円。営業損益ですね、先程の営業総損益から一般管理費合計を引きまして、43万7,449円でございます。続きまして、営業外損益。営業外収益が2万4,937円、営業外費用が17万3,540円ということで、合計マイナスの14万8,603円でございます。経常損益は28万8,846円でございます。次は特別損益でございまして、林業再生事業収入が357万円、固定資産圧縮損が357万円で、合計がゼロでございます。続きまして、法人税・住民税が27万円。税引き後の当期損益が1万8,846円、前期繰越損益が156万6,431円ということで、冬季繰越利益剰余金が155万5,277円でございます。

7ページをお願いします。こちらの方の7ページは営業損益・営業外損益・特別損益、先程申し上げましたもののそれぞれの詳しい資料が出ておりますので、こちらの方をご覧いただければと思います。

続きまして、8ページでございます。利益剰余金の処分案でございます。今期末利益処分案剰余金。当期利益剰余金が1万8,846円、前期繰越利益剰余金が153万6,431円で、合計155万5,277円。利益剰余金処分案といたしまして、次期繰越利益剰余金といたしまして155万5,277円を処分しております。

以上でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

日程第6、報告第4号 法人の経営状況についての補足説明を求めます。

長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 報告第4号、法人の経営状況について。

お手元に配布しております決算報告書の5ページを見ていただきたいと思います。平成24年度一般会計収支決算書でございますが、収入の部から説明します。上から4行目ですが、委託金等収入であります。これにつきましては、平成24年度より、前にあります消防屯所の清掃委託を受けるとともに、10月より緊急雇用創出事業で1名の臨時職員を雇用しました。続いて3番の事業収入でございますが、入館者数が平成23年度は2万7,111人でしたが、24年度は2万7,592人ということで、481人、1.7パーセント増となりました。ということで、まあ一応底は脱したのかなあということに思えるところですが、実は割引適用の入場者が増えたため、収益的には前年度を若干下回っております。7番の繰入金収入でございますが、これは喫茶と物販によります特別会計より、前年度は150万でしたけども、今年は100万円ということで繰り入れをしております。今度は収入の下から2行目でございますが、23年度からの前期繰越収支差額につきましては、18万4,114円でしたので、収入合計は2,442万73円ということになりました。

続いて支出の部です。1番の事業費1,808万3,827円は、これは石谷家住宅の運営に係る費用でございます。平成23年度につきましては、10周年記念特別企画ということで、原田泰治作品展を4月から5月に実施しましたが、昨年度はこの部分が大きく減額となっております。また、職員の人件費部分につきましても、平成23年度に対して24年度は大幅に減額をしているところでございます。2番の管理費は456万8,402万円。これは財団の運営に係る費用でございます。3番の借入金返済支出は一時借入金を90万借り入れておりましたので、これの返済金でございます。

従いまして当期収入合計、(A)でございますけども、2,424万5,959円に対し当期支出合計、(C)ですが、2,355万2,229円で、差引当期収支差額については68万3,730円となり、これに前年度繰越収支差額の18万4,114円を加えて、次期繰越収支差額、25年度への繰越金でございますが、86万7,844円となります。

ページの6ページを開いていただきたいと思います。こちらについては24年度特別会計の決算書でございます。喫茶と物販の特別会計でございます。喫茶収入が大変好評で、かなり売り上げを伸ばしておりますが、あわせてパート職員を1名から2名に増やしております。しかし、喫茶が好評であるということは施設の付加価値も増しているということでございますので、結果的には喜ばしいことであると捉えております。平成25年度は3月23日の鳥取道全線開通以、降若干の回復傾向が見られますし、いま現在でも先月は130パーセント、先々月は140パーセント、4月にあつては180パーセントというように結構高いところで推移しておりますし、今月にあつても暑い日が続いておりますが順調な伸びを示しております。

本年4月には一般財団法人となりまして、事務局体制も2年目を迎え、スタッフの営業活動を積極的に行うと共に、現場での接客・接遇レベルも上がって来たことを認識しております。今後とも厳しい財政状況であるということは、私どもも共通認識しながら、気を引き締めて運営にあたるよう、財団とも連携して参りたいと考えております。

以上です。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありませんか。

5番、岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 収支については昨年より改善して黒字を確保できたということでもいいんですが、その黒字の要因が一般会計から毎年100万円繰り入れてできているんですが、この一般会計も繰越金が今年150万ですね。これがどうですかね、ずっとこれから特別会計の方から一般会計へ繰り入れが続けていけるんでしょうか。そこら辺の見通しについてはどうでしょうか。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） この繰り入れは、特別会計の方から結構黒が出てるので、足らずの方の一般会計に繰り入れとるわけですけども、トータル話でやはり物事は進んでおりますので、繰り入れない方が本当はいい、そういう決算の売り上げは売り上げということで伸びて欲しいわけですけども、一般会計の補填という部分では、100万という部分は今後もキープしていけるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） じゃあ、これからの特別会計の方から一般会計への繰り入れは継続ができるという見通しは可能だということ。本来はいま言ったように、トータルでというか個別にしっかりと経営を分離して成果をはっきり出した方が良いんだが、赤にするよりも黒の方が良いということなんで、こういうことにしたんでしょうが、基本的には特別会計の方から繰り入れが継続ができる見通しだという、そういうことでよろしいんですね。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） そうむきに認識していただいて結構だと思います。

○議長（西川憲雄） 他にありませんか。

1番、中野議員。

○1番（中野ゆかり） 約400人入館者数が増えているにもかかわらず、入館料に関しての収支がアップしていないということは、本当におかしいことだな。その要因としては割引適用の入館者が増えているからということでしたが、これ割引の、これ言えば名刺ですよ、名刺がどんどん増えていって、その名刺自体が何回も使えるっていうことっておかしくないですか。もうちょっと割引に関する方法を変えるべきではないかと思うのですが、そこら辺の考えはどのようになってますでしょうか。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） この割引適用の入場者が増えたということは、団体のバスが増えているということでもあります。ですので、一般の個人様でしたら500円のところが、団体になりますと400円。また、それがツーリスト何かになりますと、手数料等が若干発生してくる。そういう部分で収入が減っているということでもあります。

議員の、今さっきお話しにあった名刺でございますが、これは極わずか。本当はもっとあるべき、と我々は認識しとるところですけども、もっと欲しいところですが、そこの部分は伸び悩みでございます。バスの団体利用が増えている、ということで、ですから名刺の制度自体はですね、今のところは現行のまま行って、やはりこの団体のバスのお客様でもいっぺん来られたお客様は次に、最近の、今年度に入ってからの傾向ですけども、個人のお客が段々増えており

ます。と言うことは、一旦安い金額で団体のバスで来られたお客さんも、もういっぺんゆっくり見てみゅうやと言うことで、高速を使って個人でリピーターとなって来ていただいている。名刺もしかりだと思います。一人で来られるお客さんというのは中々少ない訳ですけども、一人が踏み入れてもらうと第2回、第3回が今度はリピーターとなって仲間を連れしたり、家族を連れて現場の方に、石谷家に訪れてもらえる。そういうようなことで、良い傾向にはあると認識しております。

以上です。

○議長（西川憲雄） 他にありませんか。

8番、中澤議員。

○8番（中澤一博） 課長の説明では今年あそこの事業管理者ともう一人何て言うんでしたかな、二人代わられたわけですね。大変良くやっとして、非常の好感の持てるということは今言われたわけですけど、その辺りどういう感覚で言われたのかその辺り。課長が個人的に見て言われとるんか、その辺りを。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 個人的と申しますか、財団の運営の上で、前の方が悪かったとかそういう意味ではございません。決算上は確かに給料の方を減額、前のスタッフと比べて減額してスタートしたものですから、その部分で支出の差がところでございまして、前の事務局長並びに部長、こういう方々も頑張ってもらっておりますし、今回24年度から入りました事務局長・部長についても、専門家でない方もそういう部分に入っているわけですけども、それなりに努力していただいて頑張っているなあということは、教育委員会としても意識をしているところでございます。

以上です。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） そういう意味の頑張っているという意味だったら理解できます。ただ、私も何人も聞いたわけではないですけど、こないだ知り合いがその方と接したときに、ちょっとなんか態度的にあまり好感が持てなんだということを聞きました。そういった意味で、事業的には良くやっているか分からんけど、やはりもうちょっとその辺り、サービス業ですので人の接し方ということ、やっぱり一つの教育というか、そういったことを必要だないかなあと

いうことを感じましたので、そういったことはやっぱりこちらの方から、執行部の方から指導してもらうようお願いしときます。

○議長（西川憲雄） 教育長。

○教育長（藤原孝） 中澤議員ご指摘の件でございますが、相手に対する言葉使い、それから業者さんに対する応対等につきまして、若干そういうことがあったということで聞きましたので、私、今年4月から財団の方の理事長をしておりますので、早速財団に出向きまして、事務局長等々と話をしております。

ご指摘があった点につきましては、注意を1回しておりますので、今後ともご指摘等よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（西川憲雄） 他にありませんか。

7番、石谷議員。

○7番（石谷政輝） 議員の方でも名刺を持って行ったらという、お客さんに対してですね、そういう効果がどれくらい。全体の1パーセントなのか、1パーセントあるか知らんですけど、そこらとあわせてセラピーやあにも関する相乗効果というんですか、そういうのの統計とかというものが分かりましたら、分かる範囲で良いです。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 毎週、どういうものを使って入ってきましたということが分かるようになってます。毎日、毎日、例えば名刺で何人、それから車の関係の中の故障したときにどうのこうのというようなカードありますよね、そういうようなことで何人、それからどういう友の会何人とか、色々分類をして、事務局の方も、多いところには、やはりそういうところに営業に力を入れる。それから、少ないところは、どういう訳なのかということ进行分析する。そういうことで、結構小まめに分析、集計をしておるところでございますので、生かされるのは、個人さんの考え方一つですけども、やはりそういう制度をどんどん、どんどん組み入れていって、提携する業者も増やしていて、やはり何とか分母を増やさんことには始まりませんので、そういうことで努力しているところでございます。

以上です。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 相乗効果というのはどうですか。

○議長（西川憲雄） 決算の範疇でご答弁願います。

長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 中々、効果という部分は、集計はしにくいところですが、同じ名刺で何遍も来られるという方も聞きます。私は、そういうことはむしろ何人かをいっつも連れて来られるわけですし、そういう方こそほんにありがたい、という気持ちを持っております。一回こっきりで、もう用は済んだだけえゴミ箱に名刺いってしまったりすることもあるかと思えますけども、そういうことじゃなしに、その券を何遍でも持ってこられる、そういう方、とても感謝しておるところでございます。

中々、そういう制度の効果という部分は、見えんところでこういうサービス業、心の商売ですので、そういう部分は大事にしていきたいと思っております。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 相乗効果というのはですね、先程も言いましたけど、そのことによって他に…することですね。また、他のことによって石谷邸にメリットが、そういうことが相乗効果じゃないかと思うことで質問させていただいたんですけど。そういうところの成果ですね、そういうものが少しでも見えている部分が近年あるんじゃないかなろうかと思っておりますんで、その点だけ聞けたら思ったとこなんですけど。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 私が答えるのがどんなか、ちょっと疑問ですけども、確かに議員ご指摘の…セラピーであったり、民泊であったり、こういうことで智頭町に訪れられたお客様が石谷家に、また他の施設にということは認識できますので、やはりこういう部分も付加価値として、相乗効果としてですね、伸ばして行って欲しいし、協力していくべきと考えております。

以上です。

○議長（西川憲雄） 他にありませんか。

2番、平尾議員。

○2番（平尾節世） 何月の町報だったのでしょうか、結婚式の様子が出てまして、石谷家住宅では結婚式を承りますという文がのせてあったんですが、この決算の中でどこに入るのか、それから、その経費は幾らぐらいで承っているのか、そういうことをちょっと教えて下さい。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 経費的な部分は分かりませんが、入るとすれば雑収入の雑入、405万5,580円、この中に入っているものと思われます。内訳については、幾らで結婚式が成されたのかという部分につきましては、手元の資料にございませんので、また必要であればお示しをしたいと思います。

○議長（西川憲雄） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時43分

再 開 午前11時44分

○議長（西川憲雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案59号 工事請負契約の締結についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから議案第59号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（西川憲雄） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（西川憲雄） 日程第7、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員長、民生常任委員長、議会広報常任委員長、議会運営委員長より、閉会中の継続調査の申し出が出されております。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成25年第2回智頭町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前11時45分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成25年7月16日

智頭町議会議長 西 川 憲 雄

智頭町議会議員 中 野 ゆかり

智頭町議会議員 平 尾 節 世